

各団体の認知症対策に関する取組について

団体名	岡山県医師会	資料	P2-P8
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する改正道路交通法協議会 ・日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 ・岡山県医師会認定かかりつけ医研修会 			

団体名	岡山県警察本部警務部警務課	資料	P9-11
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者対策の推進状況 ・「連絡要望書」受理制度の概要 ・「おかやま愛カード」事業の概要等 			

団体名	岡山県くらし安全安心課	資料	P12
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守りネットワークづくりについて 			

会議

県医

平成30年度認知症に関する改正道路交通法協議会

日 時：平成30年8月1日(水) 16:30~18:00

場 所：岡山県医師会館 4階 402会議室

1. 開会挨拶

岡山県医師会 松山正春 会長

2. 協議題

1) 情報提供

①「改正道路交通法施行後1年間の状況」

岡山県警察本部交通部運転免許課

高齢運転者(75歳以上)対策の推進として、高齢運転者の認知機能検査受検等の状況は延べ43,446人が受検し、第一分類と判定されたのは1,605人、そのうち免許取り消しとなったのは65人免許停止となったのは2人であった。「臨時」及び「更新時」の認知機能検査では、一定の違反行為(75歳以上)3,057人に臨時認知機能検査は延べ2,459人に行われ、第1分類は延べ62人、第2分類は延べ692人、第3分類は1,705人で、このうち臨時高齢者講習受講者は219人であった。診断書提出命令等対象者は56人で自主返納が15人、失効が1人であった。

診断書提出者は30人で24人は認知症ではないと診断され、6人は認知症と診断され3人が免許取り消しとなっている。更新時の認知機能検査は延べ40,987人に行われ、第1分類は延べ1543人、第2分類は延べ11,656人、第3分類は27,788人で、診断書提出命令等対象者は801人で自主返納が307人、失効が88人であった。認知症でないと診断されたのは222人で、認知症と診断されたのは91人で免許取り消しが62人、免許停止が2人であった。

②「岡山県内の認知症施策の現状等」

岡山県保健福祉部長寿社会課

市町村別認知症施策の取り組み状況は、県南東部では65歳以上の人口は252,948人で、高齢化率は和気町、吉備中央町で約40%と高く、平均27.7%であった。疾患医療センターは3、サポート医は78であった。かかりつけ医研修終了者は809人で、初期集中支援チームは全市に存在している。地域支援推進員は25人、認知症カフェは52カ所であった。

県南西部では65歳以上の人口は201,377人で、高齢化率は笠岡市、井原市、矢掛町などで約35%と高く、平均29.5%であった。疾患医療センターは3、サポート医は51であった。かかりつけ医研修終了者は495人で、初期集中支援チームは全市に存在している。地域支援推進員は24人、認知症カフェは44カ所であった。

高梁・新見地区では、65歳以上の人口は24,070人で、高齢化率は40%であった。疾患医療センターは1、サポート医は6であった。かかりつけ医研修終了者は45人で、初期集中支援チームは両市に存在している。地域支援推進員は6人、認知症カフェは11カ所であった。

真庭地区では65歳以上の人口は17,510人で、高齢化率は38.4%であった。疾患医療センターは1、サポート医は7であった。かかりつけ医研修終了者は51人で、初期集中支援チームは全市に存在している。地域

支援推進員は3人、認知症カフェは5カ所であった。

津山・英田地区では65歳以上の人口は59,463人で、高齢化率は美作市、久米南町、美咲町などで40%以上と高く、平均33.5%であった。疾患医療センターは1、サポート医は16であった。かかりつけ医研修終了者は226人で、初期集中支援チームは奈義町、西粟倉村、美咲町に存在していない。地域支援推進員は18人、認知症カフェは10カ所であった。

2) 各関係機関の課題共有と検討

認知症の程度と運転技能との関係が、一致している症例ばかりではない事が考えられ、これはこれからの課題である。運転免許返納者や取消者のその後の追跡を行う必要があり、移動手段の補填の充実を図る必要があると思われる。

3. 閉会挨拶

岡山県医師会 太田隆正 理事

(佐藤正浩常任理事)



YY

御津医師会：山中慶人

日医かかりつけ医機能研修制度 平成 30 年度応用研修会
TV会議（サテライト【岡山】会場）
プログラム

開催日：平成 30 年 5 月 20 日（日）

会 場：岡山県医師会館 401 会議室

参加者 131 名

9:55 岡山会場 挨拶

岡山県医師会副会長 松山正春

10:00	(1) 開会・挨拶 (5分)	日本医師会長 横倉 義武
	(2) 講義	
10:05		応用研修 1:1 単位 生涯教育 CC8:1 単位
	【専門医共通講習—②感染対策（必修）1 単位】 1. かかりつけ医の感染対策 (60分)	
	岡部 信彦 (川崎市健康安全研究所 所長)	
11:05		応用研修 2:1 単位 生涯教育 CC11:1 単位
	2. 健康増進・予防医学 (60分)	
	松下 明 (社会医療法人 清風会 岡山家庭医療センター センター長)	
12:05	< 休憩・昼食 > (55分)	
13:00		応用研修 3:1 単位 生涯教育 CC19:1 単位
	3. フレイル予防、高齢者総合的機能評価(CGA)・老年症候群 (60分)	
	飯島 勝矢 (東京大学 高齢社会総合研究機構 教授)	
14:00		応用研修 4:1 単位 生涯教育 CC11:1 単位
	4. かかりつけ医の栄養管理 (60分)	
	津田 謹輔 (帝塚山学院大学 学長)	
	< 休憩 > (10分)	
15:10		応用研修 5:1 単位 生涯教育 CC81:1 単位
	5. かかりつけ医の在宅医療・緩和医療・終末期医療 (60分)	
	和田 忠志 (医療法人社団 実幸会 いらはら診療所 在宅医療部長)	
	木村 琢磨 (北里大学医学部 地域総合医療学 教授)	
16:10		応用研修 6:1 単位 生涯教育 CC29:1 単位
	6. 症例検討 (60分)	
	草場 鉄周 (医療法人 北海道家庭医療学センター 理事長)	
	武田 光史 (医療法人社団 光晶会 武田医院 院長)	
17:10	(3) 閉会・挨拶 (5分)	日本医師会常任理事 羽鳥 裕
17:15	(4) 終了	

日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度 応用研修会 伝達研修 プログラム

開催日：平成30年9月24日（月・祝）

会場：岡山県医師会館 三木記念ホール

参加者 167名

10:00	(1) 開会・挨拶 (5分)	岡山県医師会会長 松山 正春
	(2) 講義	
10:05	【専門医共通講習②感染対策（必修）：1単位】 1. かかりつけ医の感染対策 (60分) 佐藤 正浩（岡山県医師会 常任理事）	応用研修 1:1 単位 生涯教育 CC8:1 単位
11:05	2. 健康増進・予防医学 (60分) 合地 明（岡山県医師会 常任理事）	応用研修 2:1 単位 生涯教育 CC11:1 単位
12:05	< 休憩・昼食 > (55分)	
13:00	3. フレイル予防、高齢者総合的機能評価(CGA)・老年症候群 (60分) 武田 正彦（苫田郡医師会 会長）	応用研修 3:1 単位 生涯教育 CC19:1 単位
14:00	4. かかりつけ医の栄養管理 (60分) 氏平 徹（岡山県内科医会 理事）	応用研修 4:1 単位 生涯教育 CC11:1 単位
	< 休憩 > (10分)	
15:10	5. かかりつけ医の在宅医療・緩和医療・終末期医療 (60分) 福嶋 啓祐（岡山プライマリ・ケア学会 会長）	応用研修 5:1 単位 生涯教育 CC81:1 単位
16:10	6. 症例検討 (60分) 佐藤 正浩（岡山県医師会 常任理事）	応用研修 6:1 単位 生涯教育 CC29:1 単位
17:10	(3) 閉会・挨拶 (5分)	
17:15	(4) 終了	

日医かかりつけ医機能研修制度 平成 30 年度応用研修会
伝達研修
プログラム

開催日：平成 30 年 10 月 11 日（木）

会 場：岡山県医師会館 401 会議室

参加者 15 名

10:00	(1) 開会	
	(2) 講義	
10:05	【専門医共通講習②感染対策（必修）：1 単位】 1. かかりつけ医の感染対策（60 分） 岡部 信彦（川崎市健康安全研究所 所長）	応用研修 1:1 単位 生涯教育 CC8:1 単位
11:05	2. 健康増進・予防医学（60 分） 松下 明（社会医療法人 清風会 岡山家庭医療センター センター長）	応用研修 2:1 単位 生涯教育 CC11:1 単位
12:05	< 休憩・昼食 >（55 分）	
13:00	3. フレイル予防、高齢者総合的機能評価（CGA）・老年症候群（60 分） 飯島 勝矢（東京大学 高齢社会総合研究機構 教授）	応用研修 3:1 単位 生涯教育 CC19:1 単位
14:00	4. かかりつけ医の栄養管理（60 分） 津田 謹輔（帝塚山学院大学 学長）	応用研修 4:1 単位 生涯教育 CC11:1 単位
	< 休憩 >（10 分）	
15:10	5. かかりつけ医の在宅医療・緩和医療・終末期医療（60 分） 和田 忠志（医療法人社団 実幸会 いらはら診療所 在宅医療部長） 木村 琢磨（北里大学医学部 新世紀医療開発センター 地域総合医療学 教授）	応用研修 5:1 単位 生涯教育 CC81:1 単位
16:10	6. 症例検討（60 分） 草場 鉄周（医療法人 北海道家庭医療学センター 理事長） 武田 光史（医療法人社団 光晶会 武田医院 院長）	応用研修 6:1 単位 生涯教育 CC29:1 単位
17:10	(3) 閉会	
17:15	(4) 終了	

※当研修は中央研修の映像 DVD による講義

「岡山県医師会認定かかりつけ医研修会」・「地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会（岡山サテライト会場）」

プログラム

開催日：平成 30 年 8 月 26 日（日）

会 場：岡山コンベンションセンター
2F レセプションホール

参加者 153 名

9:50 岡山会場 挨拶 岡山県医師会長 松山 正春

9:55	(1) 開会・挨拶 (5分)	日本医師会長 横倉 義武	生涯教育制度 CC: 単位
	(2) 講 義		
		【座長：江澤和彦常任理事】	
10:00	1. 糖尿病 (60分) 菅原 正弘 (医療法人社団 弘健会 菅原医院 院長)		CC76 : 1
11:00	2. 認知症 (60分) 瀬戸 裕司 (医療法人 ゆう心と体のクリニック 院長)		CC29 : 1
12:00	< 休憩・昼食 > (50分)		
		【座長：城守国斗常任理事】	
12:50	3. 脂質異常症 (60分) 江草 玄士 (江草玄士クリニック 院長)		CC75 : 1
13:50	4. 高血圧症 (60分) 有田 幹雄 (医療法人スミヤ 角谷リハビリテーション病院 院長)		CC74 : 1
14:50	5. 禁煙指導 (30分) 羽鳥 裕 (公益社団法人 日本医師会 常任理事)		CC11 : 0.5
15:20	< 休憩 > (5分)		
		【座長：松本吉郎常任理事】	
15:25	6. 健康相談 (30分) 新田 國夫 (医療法人社団 つくし会 理事長)		CC4 : 0.5
15:55	7. 在宅医療 (30分) 太田 秀樹 (医療法人 アスムス 理事長)		CC80 : 0.5
16:25	8. 介護保険 (30分) 池端 幸彦 (医療法人池慶会 池端病院 理事長/院長)		CC13 : 0.5
16:55	9. 服薬管理 (30分) 白髭 豊 (医療法人 白髭内科医院 院長)		CC73 : 0.5
17:25	(3) 閉会・挨拶 (5分)	日本医師会副会長 今村 聡	
17:30	(4) 終了		

岡山県医師会認定かかりつけ医研修会

(地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会)

プログラム

開催日：平成 30 年 12 月 9 日 (日)

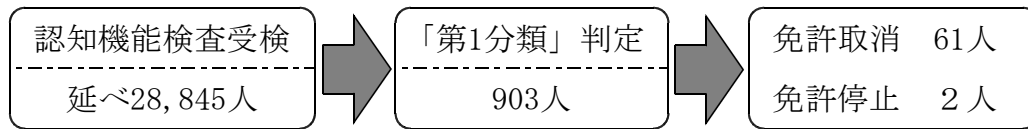
会 場：岡山県医師会館 三木記念ホール

参加者 180 名

10:00	(1) 開会・挨拶 (5分)	岡山県医師会会計担当理事 内田 耕三郎	生涯教育制度 CC: 単位
	(2) 講 義		
10:10	1. 糖尿病 (60分)	利根 淳仁 (岡山済生会総合病院 糖尿病センター副センター長)	CC76 : 1
11:10	2. 脂質異常症 (60分)	肥田 和之 (独立行政法人国立医療機構岡山医療センター 糖尿病・代謝内科 医長)	CC75 : 1
12:10	< 休憩・昼食 > (40分)		
12:50	3. 認知症 (60分)	砂田 芳秀 (川崎医科大学 神経内科学 教授)	CC29 : 1
13:50	4. 高血圧症 (60分)	中村 一文 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 循環器内科学 准教授)	CC74 : 1
14:50	5. 禁煙指導 (30分)	佐藤 正浩 (岡山県医師会 常任理事)	CC11 : 0.5
15:20	6. 死体検案 (30分)	三浦 雅布 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 法医学分野 助教)	CC81 : 0.5
15:50	< 休憩 > (5分)		
15:55	7. 健康相談 (30分)	江田 純子 (岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 会長)	CC4 : 0.5
16:25	8. 在宅医療 (30分)	江田 純子 (岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 会長)	CC80 : 0.5
16:55	9. 介護保険 (30分)	内藤 さやか (岡山県介護支援専門員協会 理事)	CC13 : 0.5
17:25	10. 服薬管理 (30分)	肥後 昇平 (岡山県薬剤師会 地域包括ケア対策委員会委員)	CC73 : 0.5
17:55	(3) 閉会・挨拶 (5分)		
18:00	(4) 終了		

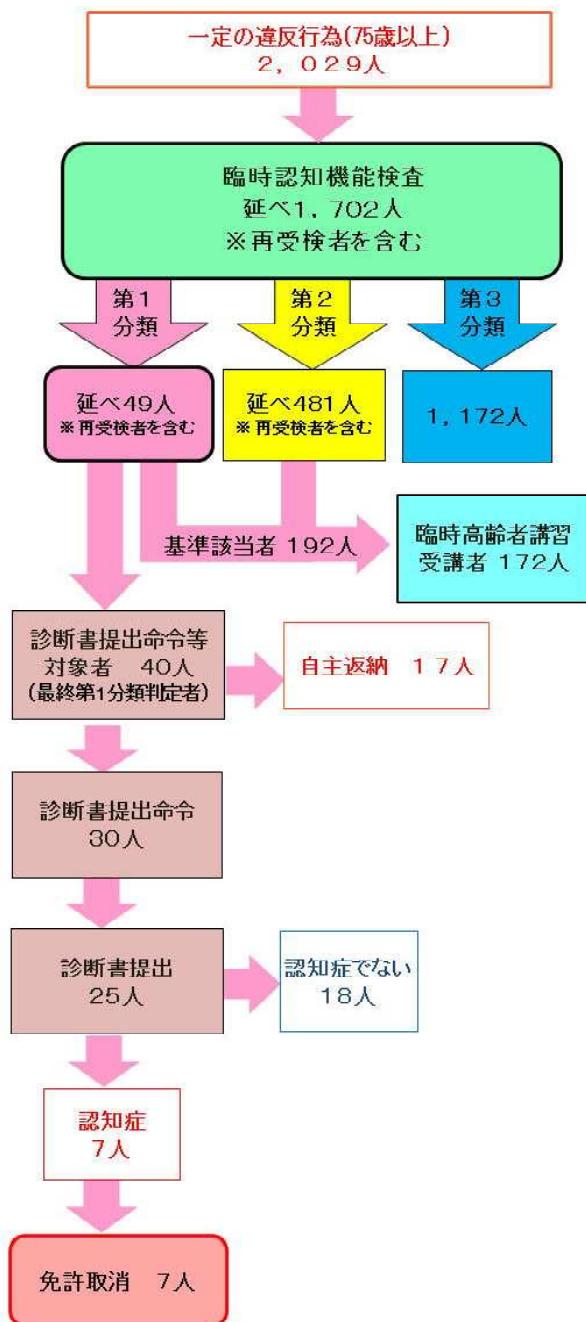
高齢運転者対策の推進状況（平成30年1～9月）

第1 高齢運転者（75歳以上）の認知機能検査受検等の状況

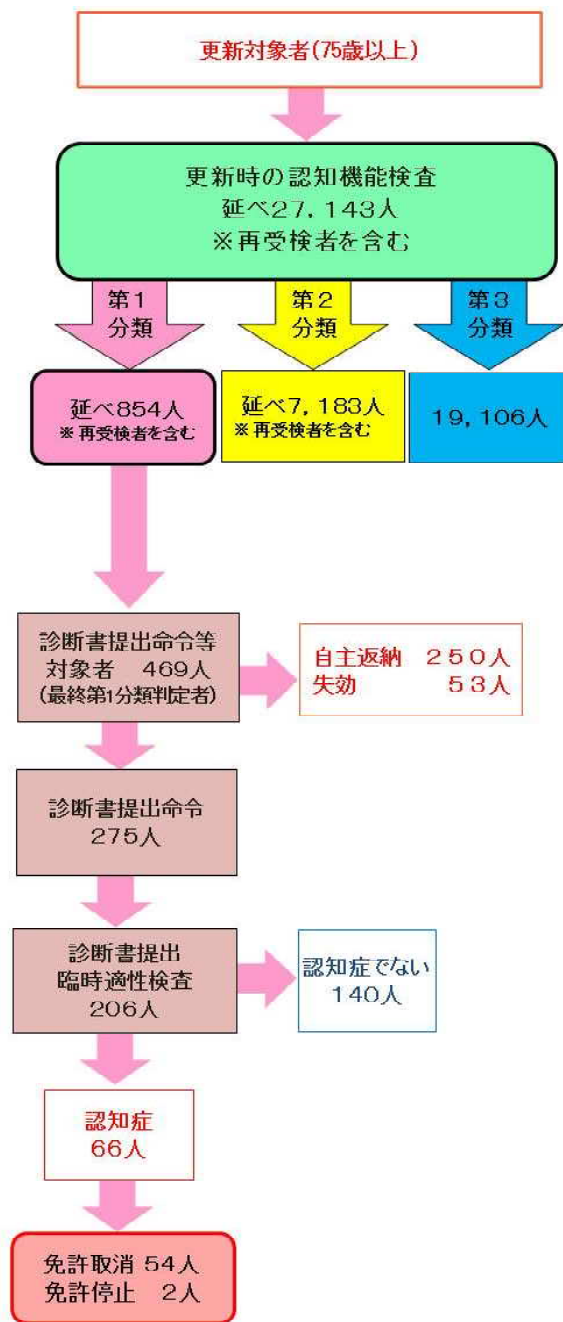


第2 「臨時」及び「更新時」の認知機能検査

1 一定の違反行為を行った場合



2 更新する場合



※ 人数は、期間内に該当となった人数

例：平成29年12月に第1分類と判定され、30年4月に診断書を提出した場合は、「第1分類」には計上されないが、「診断書提出」には計上している。

「連絡要望書」受理制度の概要

1 目的

75歳以上の高齢者が免許更新時等に受検する認知機能検査の結果、第1分類（認知症のおそれあり）と判定された方のうち、運転免許証の申請取消（自主返納）をし、又は免許取消処分を受けた方を対象に、生活支援の要望を記した「連絡要望書」を任意に受理し、同要望書を各市町村の地域包括支援センター等に引き継ぐことにより、自主返納者等が行政からの生活支援を速やかに受けられるようにするもの

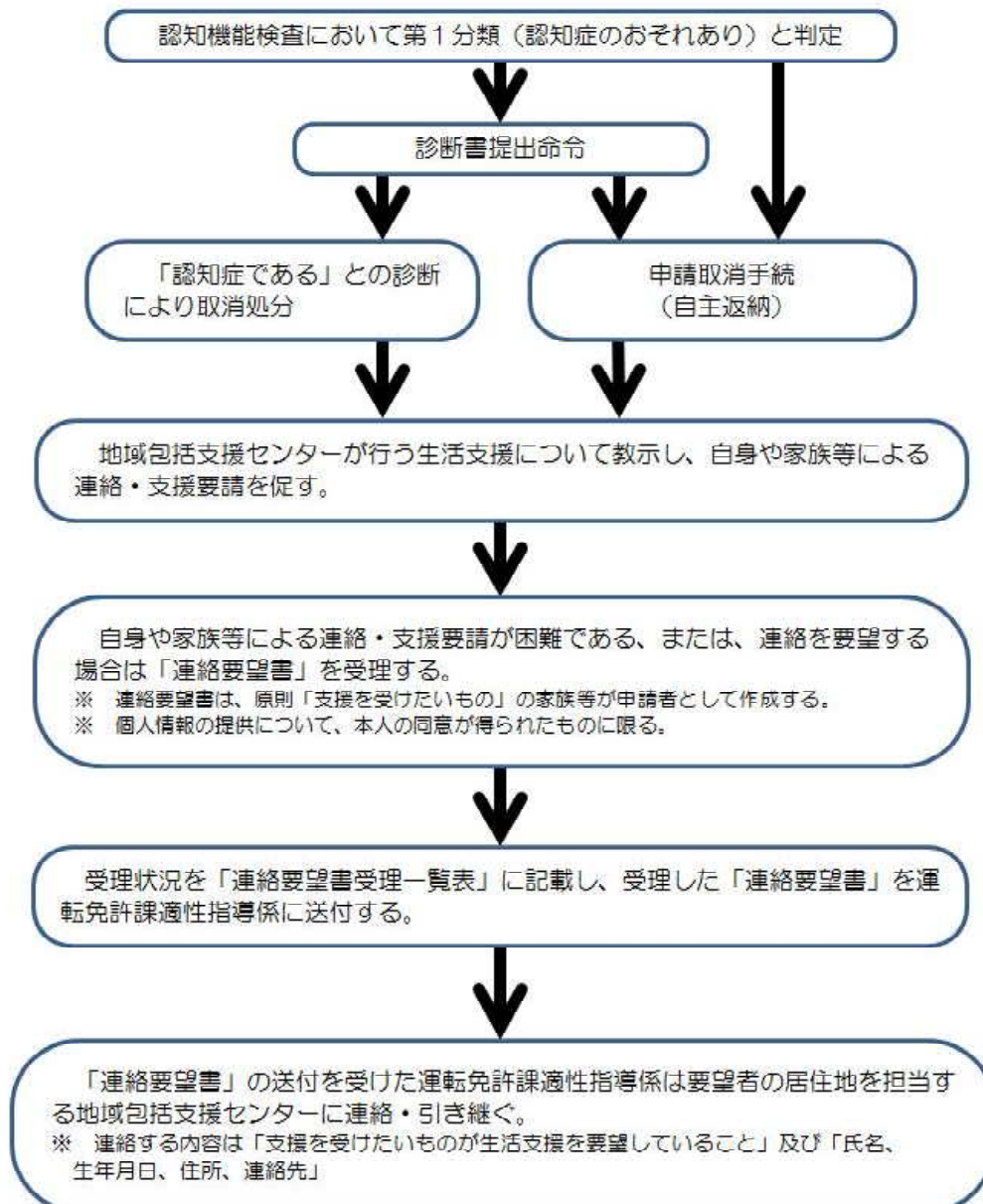
2 開始年月日

平成30年3月1日

3 受理状況

46件（平成30年12月末現在（暫定））

4 「連絡要望書」受理制度の概要



「おかやま愛カード」事業の概要等

1 「おかやま愛カード」事業の概要

概要	平成21年11月に運用を開始した「おかやま愛カード（以下「愛カード」という。）」事業は、運転免許証の自主返納等をした高齢者が、申請により交付される愛カードを協賛店に提示することによって、バス・タクシーの運賃や商品の割引等の様々な生活支援が受けられる制度で、加齢による身体機能の低下等で不安を感じながらも運転を継続している高齢運転者が、運転免許証を返納しやすい環境を作ることによって、交通事故防止を図ろうとするもの
交付状況	累計交付数（平成30年11月末現在）：4万9,076枚（30年中：7,359枚） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 男性：2万4,471人（49.9%）、女性：2万4,605人（50.1%） ◇ 75歳未満：1万7,106人（34.9%）、75歳以上：3万1,970人（65.1%） ◇ 30年中は、自主返納者（65歳以上）の約95.4%に愛カードを交付 </div>
協賛店加盟状況	平成30年11月末現在：2,406事業所等（30年中：417事業所等が加盟） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公共交通機関：バス（16）、タクシー（179）、鉄道（3） ◇ 協賛店：銀行・信用金庫（152）、薬局等（175）、スーパー等（573）等 ◇ 特典：運賃の半額・割引、代金の割引、ポイントの追加等 </div>

2 「おかやま愛カード即日交付システム」の運用

概要	県下の警察署等で愛カード申請を受理した際、従来のように交通企画課へ申請書類等を送付することなく、受理した警察署等において愛カードを作成し、即日交付を可能にするとともに、警察署等で入力された申請者及び協賛事業所の情報を一括管理できるシステムを整備したもの	
運用開始日	平成30年10月15日（月）	
運用所属	県下22警察署、運転免許センター及び矢掛幹部派出所	
イメージ図	<p>愛カード申請者 → 即日交付 → 印字</p> <p>申請者 → 申込み → 受付場所</p> <p>警察職員 → 登録 → システム専用端末</p> <p>システムで情報を一括管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受付場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下22警察署 ・ 運転免許センター ・ 矢掛幹部派出所 ○ システムで情報を一括管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規交付・再交付 ・ 登録事項変更 ・ 協賛店登録 	
メリット	システム導入前	導入後
作成所属	交通企画課	県下22警察署等
作成期間	おおむね2週間	約30分
交付方法	申請者宅等に赴くなどして直接交付	申請当日、窓口で即日交付
協賛店の特典利用	愛カード受領後から利用可能（おおむね2週間後）	申請当日から利用可能

地域における見守りネットワークづくりについて

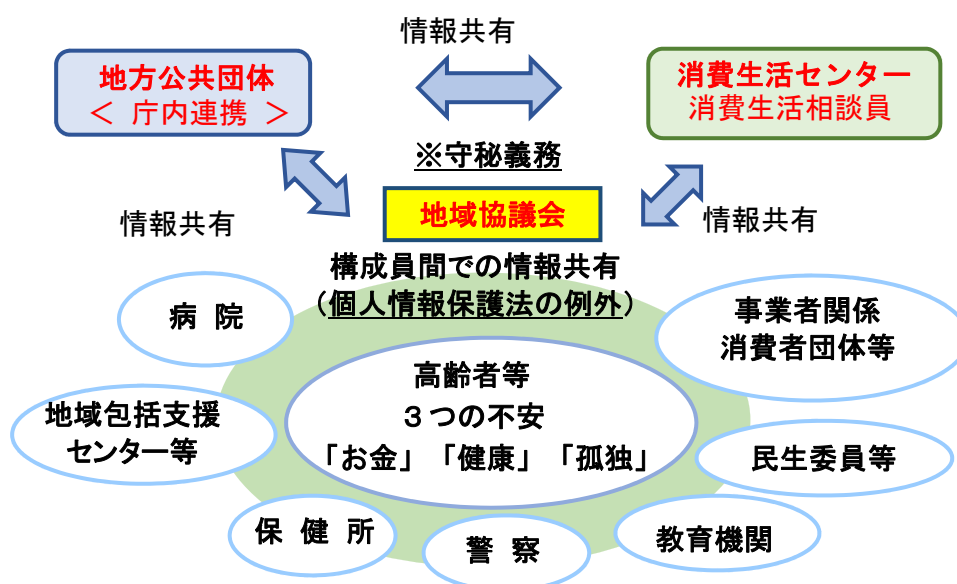
1 背景等

- ・近年、認知症の方を含め高齢者等を中心に、悪質商法や特殊詐欺による被害の深刻化
- ・消費生活センターなどの相談体制整備に加え、地域での見守りなどの取組の重要性
- ・消費者安全法の改正（平成 28（2016）年 4 月施行）により、地域で高齢者等を見守るための消費者安全確保地域協議会を組織することが可能

2 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）について

- 高齢者、障害のある人、認知症等により判断力に不安がある人などの消費者被害を防ぐため、地方公共団体と地域の関係者が連携した**見守りネットワークの構築**を目指す。
- 地域住民の関わりのほか、福祉関係者等による訪問、地域の事業者による声かけなどで日常的に「見守る」、高齢者等の「お金・健康・孤独」に関する異変や兆候に「気づく」、そして、円滑に相談窓口等へ「つなぐ」

「見守りネットワーク」における地域の連携イメージ



新たに一からネットワークを立ち上げなくても、福祉分野や防犯・防災分野などのネットワークと協働して取り組むのが効果的

*岡山市五城学区（H28.9）、浅口市（H29.5）に消費者安全確保地域協議会設置

3 県の支援等

- 地域の関係者を対象に、見守り力アップのための講座を開催
- 市町村の希望により、地域で見守り訪問活動を試行的に行うモデル事業の実施
- 見守りネットワークづくり研修会の開催（H31.2.19 予定）
- 市町村のネットワークづくりに対する、情報提供等の実施